



※「従来型個室」と「多床室」の料金の違いは、〔施設サービス費〕と〔居住費〕の料金の違いです。

「従来型個室」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象						介護保険給付対象外		利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅲ
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	機能訓練指導体制加算	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用	
要介護1	第1段階	603						380	300	1,522	15,220	30,440	介護サービス費総額に11.3%を乗じた金額となります
	第2段階							480	600	1,922	19,220	38,440	
	第3段階①							880	1,000	2,722	27,220	54,440	
	第3段階②							880	1,300	3,022	30,220	60,440	
	第4段階							1,231	1,445	3,518	35,180	70,360	
要介護2	第1段階	672						380	300	1,591	15,910	31,820	
	第2段階							480	600	1,991	19,910	39,820	
	第3段階①							880	1,000	2,791	27,910	55,820	
	第3段階②							880	1,300	3,091	30,910	61,820	
	第4段階							1,231	1,445	3,587	35,870	71,740	
要介護3	第1段階	745	184	22	8	12	13	380	300	1,664	16,640	33,280	
	第2段階							480	600	2,064	20,640	41,280	
	第3段階①							880	1,000	2,864	28,640	57,280	
	第3段階②							880	1,300	3,164	31,640	63,280	
	第4段階							1,231	1,445	3,660	36,600	73,200	
要介護4	第1段階	815						380	300	1,734	17,340	34,680	
	第2段階							480	600	2,134	21,340	42,680	
	第3段階①							880	1,000	2,934	29,340	58,680	
	第3段階②							880	1,300	3,234	32,340	64,680	
	第4段階							1,231	1,445	3,730	37,300	74,600	
要介護5	第1段階	884						380	300	1,803	18,030	36,060	
	第2段階							480	600	2,203	22,030	44,060	
	第3段階①							880	1,000	3,003	30,030	60,060	
	第3段階②							880	1,300	3,303	33,030	66,060	
	第4段階							1,231	1,445	3,799	37,990	75,980	

「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象						介護保険給付対象外		利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅲ
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	機能訓練指導体制加算	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用	
要介護1	第1段階	603						0	300	1,142	11,420	22,840	介護サービス費総額に11.3%を乗じた金額となります
	第2段階							430	600	1,872	18,720	37,440	
	第3段階①							430	1,000	2,272	22,720	45,440	
	第3段階②							430	1,300	2,572	25,720	51,440	
	第4段階							915	1,445	3,202	32,020	64,040	
要介護2	第1段階	672						0	300	1,211	12,110	24,220	
	第2段階							430	600	1,941	19,410	38,820	
	第3段階①							430	1,000	2,341	23,410	46,820	
	第3段階②							430	1,300	2,641	26,410	52,820	
	第4段階							915	1,445	3,271	32,710	65,420	
要介護3	第1段階	745	184	22	8	12	13	0	300	1,284	12,840	25,680	
	第2段階							430	600	2,014	20,140	40,280	
	第3段階①							430	1,000	2,414	24,140	48,280	
	第3段階②							430	1,300	2,714	27,140	54,280	
	第4段階							915	1,445	3,344	33,440	66,880	
要介護4	第1段階	815						0	300	1,354	13,540	27,080	
	第2段階							430	600	2,084	20,840	41,680	
	第3段階①							430	1,000	2,484	24,840	49,680	
	第3段階②							430	1,300	2,784	27,840	55,680	
	第4段階							915	1,445	3,414	34,140	68,280	
要介護5	第1段階	884						0	300	1,423	14,230	28,460	
	第2段階							430	600	2,153	21,530	43,060	
	第3段階①							430	1,000	2,553	25,530	51,060	
	第3段階②							430	1,300	2,853	28,530	57,060	
	第4段階							915	1,445	3,483	34,830	69,660	

◆利用者負担段階に「負担段階が令和3年8月～変更になっています。詳細は、厚労省のパンフレットも併せてご覧ください。

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	資産要件	理容代	実費	洗濯代	クリーニング等外部委託のみ(実費)
市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下)	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下)	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超)	利用者負担のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)	預貯金が650万(夫婦で1650万)以下	日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)
					預貯金が550万(夫婦で1550万)以下				
					預貯金が500万(夫婦で1500万)以下				



※2または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上)

詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

